

新宿三光商店街振興組合 理事長 石川 雄也

平成 28 年



09 月 13 日

### 1. 平成 28 年 4 月 12 日の白昼の火災を経て

納涼の候、皆様におかれましてはますますご隆盛のことと存じます。

あの忌まわしい大火災から 5 ヶ月が過ぎ、通行止めのブルーシートも外れ花園神社の宮司にお祓いもして頂き漸く罹災店舗がリニューアルオープンにこぎつけようとしております。(現在 5 店舗が営業再開。)

本来であれば、組合の皆様には被害状況、工事の進捗等、随時ご報告すべきでしたが、この街の特性上、役所への手続きが複雑だったことに併せ、罹災店舗の契約も各々異なっていた等、デリケートな事情が重なっていたため、再開の目処が立つまでは公表を避けさせて頂きました。皆様には沢山の励まし、お見舞いを頂戴しながらご報告が遅れたこと心よりお詫び申し上げます。お陰様で元の木造二階建で再開できる運びとなりました。この街に携わる皆様のお力添えのお陰です。また、罹災ゴミの搬出にご協力くださったボランティアの皆様にも併せて御礼申し上げます。本当にありがとうございます！

さて、ことわざで「うだつが上がらない」という言葉があります。意味はなかなか出世しない、幸せになれないといことですが、語源は商家などで隣りの家との境に設ける防火壁のことを「うだつ」といい、そのうだつを高く上げることを繁栄のしるしとしたことからとする説があります。火災の多いこの国な

らではの考え方です。この度の再建に際し、役所から出された条件が「木造の景観を変えずに、燃えづらい建物を造る」でした。具体的には、下記の 4 つを着工の際取り入れています。

1 屋根材、外壁材、仕上げ材のクロスは不燃材を使用する

2 内部の壁材は石膏ボードを使用する

3 同一建物の隣り合う店舗は屋根裏まで界壁により区画を分ける

4 窓サッシ、ガラスは網入りガラスを使用する

通常営業中の組合の皆様にも今後の課題として「災害に遭う前に」建物を強化することを大家さんや隣り合わせる店舗と共に考える良い機会かと思えます。自分の為にも、街の為にも、一旦商売の手を止めてでも「うだつを上げる」ということを考えてみるのはいかがでしょうか。これからも、災害含め様々なものから街を守っていかなければなりません。ご協力、ご検討どうぞ宜しくお願い致します。

今まで集まったお見舞金の総額

¥5, 308, 456 (2016.09.01 現在)

ゴールデン街災害対策委員会の採決に基づき分配させて頂いております。沢山の御支援本当にありがとうございます。

### 2. 自衛消防訓練の実施について

●日 時 : 10 月 03 日 (月) 16 時～

●場 所 : 組合事務所前に集合

●内 容 : 四谷消防署立会いのもと、当組合主催の自衛消防訓練を行います。消火栓・消火器の使い方などを詳しく指導いたします。当日は事務所にて出欠の確認をしますので必ずお立ち寄りください。

### 3. 組合旅行のに関するお知らせ

今年度で49回目を迎える親睦バス旅行の日程は11月13日(日)～14日(月)の二日間、方面は西伊豆・堂ヶ島温泉に予定しております。ご案内・申込書は後日改めて配布します。皆様お誘い合わせの上、ご参加下さいますようお願い致します。

### 4. 新宿芸術天国 秋のイベントに参加

10月22日(土)に新宿駅周辺で開催される『新宿芸術天国2016』(主催:新宿芸術天国実行委員会、一般社団法人新宿観光振興協会)に合わせて、10月30日(日)に新宿ゴールデン街で街バル企画が実施されます。詳細は、新宿～御苑～四谷タウン誌『JG』の発行元(株)H14及び実行委員会から配布する印刷物でご確認いただき、ぜひご参加ください。

### 5. 禁煙店舗へのお願い

大規模火災も受け路上喫煙者に対する視線は厳しくなっております。また店舗内が禁煙のため、お客さんが路上で喫煙している光景を見かけます。通りが狭いため、他店の入口や通行をふさいでしまうこともあり困っています。外に灰皿を置くと観光外国人なども溜まります。禁煙店はお客さんにその都度灰皿を渡し吸殻は店内回収する、壁に沿って喫煙させるなど細心の注意を払って下さい。

### 6. ゴミの出し方

- ・粗大ゴミ、大量ゴミは必ず組合へ連絡を(大掃除の時は注意。無断で出した場合、別途請求します)
- ・店舗前にゴミを出さないで下さい。放火、カラス、酔っ払いによる蹴散らし被害を防ぐため。
- ・ゴミ出しの時間を守ってください。他のゴミ置き場に出すことはしないようにして下さい。
- ・ゴミの分別を徹底してください。分別が守られていない店舗が複数あります。

### 7. 火災保険加入に関するお知らせ

みなさん家財保険には加入されていますでしょうか?更新はしていますか?今年の火災で保険の大切さが身近に感じられた方もいらっしゃると思います。ゴールデン街の店舗では加入できないと思っている方もいるかもしれませんが加入できますので、この機会に考えてみて下さい。保険の簡単なチラシもあります。

<参考例>

【ビジネスキーパー/スリム1】

保険期間1年間/14,300円(月払い可)

専有面積/10.00㎡(専有面積により保険が変わります)

物損害/設備・什器等200万円

休業損害/約定復旧期間30日・1日あたり休業補償額1万円(省いて保険料を安くする、補償額を増やす事も出来ます)

損害賠償/1,000万円

※各種オプションが付けられます。オプション内容によって料金が変わります。

<お問合せ>

三井住友海上代理店:グッドライフコンサルタント(山本)TEL:03-6454-1057

新宿三光商店街振興組合 事務所  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町1-1-6  
tel/fax 03-3209-6418  
mail: sankoukumiai35@yahoo.co.jp  
HP: <http://goldengai.jp/>